

平成28年6月14日

株 主 各 位

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地

株式会社 新 日 本 科 学

代表取締役会長兼社長 永 田 良 一

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
当社本店 2階講堂

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界におきましては、製薬企業が開発品目の選択と集中をより一層進めることによるパイプラインの絞込み、また外部リソースを有効活用する動きが明確になってきております。このような顧客動向を受け、当社は顧客から選ばれるパートナーとなるべく、顧客ニーズに応えられるサービスの深化と継続的な質の向上を目指しております。

米国前臨床事業は、積極的な営業展開を実施する一方で徹底した内部体制の見直しと組織改革を行った結果、新規顧客からの受注増加と共に、リピーター顧客の数も増加して受託契約は順調に回復してきております。

国内前臨床事業は、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療や薬効薬理試験の受託等、新しい分野における受託も強化しております。

国内臨床事業は、Pharmaceutical Product Development LLC（以下「PPD社」）との合弁事業を立ち上げ、国内においても急成長しつつあるグローバル試験の巨大マーケットにいち早く対応すべく体制構築の強化に努めております。

米国臨床事業は、University of Maryland, Baltimore校との提携をさらに深く進め、また、下期以降はPPD社とのコラボレーションも始まり、活発に事業拡大しております。

トランスレーショナル リサーチ事業は、その中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。また、当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、14,750百万円と前連結会計年度に比べて3,084百万円（17.3%）の減少となりました。営業損失は3,863百万円（前連結会計年度：営業損失636百万円）、経常損失は5,260百万円（前連結会計年度：経常利益155百万円）となりました。

一方、PPD社との合弁事業に伴う会社分割による特別利益4,427百万円、及び当社が創業しトランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. の株式に係る持分変動利益4,479百万円（うちNASDAQ上場に伴う利益3,960百万円）を計上いたしましたので、親会社株主に帰属する当期純利益は2,646百万円（前連結会計年度：親会社株主に帰属する当期純損失1,385百万円）となり、その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は34.0%（前連結会計年度末23.7%）となりました。

当社グループのセグメント別業績は次のとおりであります。

① 前臨床事業

国内前臨床事業では、顧客満足度を高めることに注力するとともに、再生医療等新しい分野における受託も強化しており、受注額は順調に積みあがっ

てきております。しかしながら、前期と比較いたしますと、来期以降計上予定の採算性の高い大型試験は増加しつつあるものの、今期に完了する試験数が少ないため、売上高、営業利益ともに端境期となっております。

米国前臨床事業のSNBL U.S.A., Ltd. (以下「SNBL USA」) は、新規顧客からの受託及び既存顧客からのレポート案件の問い合わせの増加に対応し、ブランドを再構築すべく費用先行で試験実施体制の強化に努めております。こうした中、米国保健社会福祉省傘下の公的機関であるBiomedical Advanced Research and Development Authority (米国生物医学先端研究開発局、以下「BARDA」) から、急性放射線症候群 (以下「ARS」) 試験に関する委託先指定を受け、関連する薬剤開発企業との交渉も活発化しております。現状では、売上高については前年対比で増加しているものの、クライアント都合により複数の大型試験の開始が遅れていることもあり、試験稼働率の平準化と効率化に暫く時間を要する見込みですが、業績改善に向けての積極的受注活動と内部体制の強化は着実に進んでおります。

当社グループは、霊長類を用いた研究受託に関しては、その技術力の高さと背景データの豊富さに定評があること、加えて、現在、受託業界では唯一、自家繁殖場をカンボジアと中国に有することにより、高品質動物を安定的に供給できる体制を確立していること、また、動物愛護の視点からAAALAC International (国際実験動物ケア評価認証協会) による認証を獲得していること等、明確な差別化戦略が効を奏しており、世界の主要大手クライアントからの高い評価が定着するなど、継続した受注獲得に寄与しております。

そうした中で、売上高は11,854百万円と前連結会計年度に比べて22百万円(0.2%)の減少となりました。営業損失は3,313百万円(前連結会計年度：営業損失783百万円)となりました。

② 臨床事業

国内においては、平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割し、PPD社との合弁会社となる株式会社新日本科学PPD (以下「PPD-SNBL」) を設立し、日本でのグローバル臨床試験の実施体制構築と強化に傾注しております。なお、PPD-SNBLは持分法適用会社となるため、今期からは当社の臨床事業部門としての売上としては計上されておられません。

国内でSMO事業を行う株式会社新日本科学臨床薬理研究所につきましては、新卒採用を増加させ事業基盤の拡充を図るとともに、今期より関東での事業展開を開始いたしました。関東での事業展開は、SNBLグループのネットワークを生かして順調な立ち上がりを見せており、今後より一層事業基盤を拡充させる方向であります。

米国における臨床事業を担当するSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc. は、PPD社及びPPD-SNBLとの連携強化に積極的に取り組むと共に、University of Maryland, Baltimore校のキャンパス内にある優位性を活かしたサービスを提供することにより、受託試験の獲得に向けた戦略的な営業基盤の構築を図っております。

そうした中で、売上高は2,126百万円と前連結会計年度に比べて3,401百万円(61.5%)の減少となりました。営業損失は224百万円(前連結会計年度：営業利益655百万円)となりました。

③ トランスレーショナル リサーチ事業 (TR事業)

当社が創業し、トランスレーショナル リサーチ事業の中核の一つとして取り組んでまいりましたWaVe Life Sciences Ltd. が平成27年11月に米国NASDAQ市場への上場を果たし、当社のトランスレーショナル リサーチ事業に大きな進展が得られました。これにより、持分変動利益3,960百万円を計上し、その他有価証券評価差額金を計上することとなり、純資産が増加いたしました。

当社が独自に開発した経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）につきましても、事業化に向けて、引き続き鋭意研究開発や交渉を進めております。当社の経鼻投与基盤技術を応用したインフルエンザワクチンは、注射液剤を固化して粉体で安定的に鼻腔に投与する新技術の研究開発に成功しております。インフルエンザ経鼻ワクチン（開発コード：TR-Flu）は、注射器や針が不要であるだけでなく、室温保管が可能であります。さらに、経鼻ワクチンは、重症化を阻止する血中特異的IgG抗体を誘導するだけでなく、分泌型IgA産生を高め、感染予防に重要である粘膜免疫を強化することから、注射ワクチンよりも高い感染予防効果が期待され、加えて、ウィルスがある程度変異しても有効性が維持できると推測されております。すなわち、経鼻ワクチンは、利便性が高いだけでなく、インフルエンザウイルス各種に対する幅広い交叉性が示され、より強力な免疫が誘導される効果が期待できます。今後、当社では、TR-Fluを含めた経鼻ワクチンの研究をさらに注力してまいります。

さらに、米国でPhase II 臨床試験を完了したグラニセトロン経鼻剤（開発コード：TRG、制吐薬）、米国でPhase I 臨床試験を完了したゾルミトリブタン経鼻剤（開発コード：TRZ、偏頭痛薬）における臨床試験実績をはじめとして、これまでの研究実績から、当社の経鼻投与基盤技術が種々の薬剤に対して幅広く応用できることが実証されたことにより、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物に当社の技術を応用する技術評価試験の実施が活発化しております。また、これまで経粘膜吸収が難しいとされてきた難溶性の化合物薬剤について、その溶解性を高める製剤化技術を新たに開発し応用して、粉末経鼻剤としての適応できる化合物の範囲を広げることが可能になりました。技術評価試験における良好な成績をもとに、現在、技術供与のライセンス契約や共同研究の契約締結に向けた交渉を積極的に進めております。

当社は、従来よりこれらの契約では、契約時締結一時金の他、開発段階等に応じたマイルストーンを収受することと、当該経鼻剤の販売後のロイヤリティ支払いを受けることになっております。また、本技術を開発品目ごとに外部会社にライセンス付与し、当該会社が独立して資金を調達し迅速な開発を進めるような、積極的なビジネスモデルを始動いたしました。この場合、当該会社の売却益やキャピタルゲインを得る等、多彩な出口戦略を想定しております。

そうした中で、売上高は9百万円と前連結会計年度に比べて43百万円（82.0%）の減少となり、営業損失は426百万円（前連結会計年度：営業損失357百万円）となりました。

④ メディポリス事業

当社は、環境やヘルスケアに配慮する社会的事業として、鹿児島県指宿市において発電事業及び自然と健康をテーマにした指宿ベイテラス HOTEL & SPAの運営等を行っており、メディポリス事業と位置付けております。

当地での発電事業は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行等地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という国のエネルギー政策を受けて、保有するメディポリス指宿の敷地内において、1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を建設し、平成27年2月から発電事業を開始いたしました。その結果、当事業セグメントは前年同期と比較して営業利益が改善し、黒字転換いたしました。

そうした中で、売上高827百万円と前連結会計年度に比べて409百万円（97.9%）の増加となり、営業利益は58百万円（前連結会計年度：営業損失179百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は2,193百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

米国前臨床試験施設の改修・機器類の購入等	753百万円	(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等)
指宿付帯施設の改修	358百万円	(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等)
安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	336百万円	(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等)
カンボジア前臨床施設の改修・機器類の購入等	242百万円	(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品等)
つくば分析ラボラトリの設備工事・機器類の購入等	199百万円	(建物及び構築物、器具及び備品、リース資産等)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により14,001百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 日本、米国、アジアでの三極展開によるグローバルバリューチェーンの構築と強化

医薬品開発は、国際化、高度化及び大型化が急速に進んでおります。当社グループは、これらのニーズに対応してグローバルな創薬支援体制を構築すべく、国内事業の強化に加えて、米国事業、アジア事業を強化し、グローバルバリューチェーンの構築を図っております。

こうした中、SNBL U.S.A., Ltd. (SNBL USA) は、ワシントン州に前臨床試験施設を保有し、テキサス州には霊長類の検疫・飼育施設を有しております。また、University of Maryland, Baltimore校構内に臨床試験実施施設を有するSNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.において、Phase Iを主体とした臨床試験の受託事業に取り組んでおります。

アジアでは、実験動物（霊長類）の検疫・繁殖・育成施設として、中国広東省に肇慶創薬生物科技有限公司、カンボジア王国にANGKOR PRIMATES CENTER INC. 及びTIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd. を有し、品質の高い実験動物の安定的供給と確保を図っております。

② 戦略的アライアンスの強化と受託拡大

製薬会社では研究開発に係る固定費を削減し、アウトソーシングを活用する動きが国内外で進んでおり、こうした新たなマーケット機会に対応するため、顧客との従前のリレーションシップをさらに深めたアライアンスを構築し、顧客との信頼関係構築を進めてまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員やCRC (Clinical Research Coordinator) 等の人材を多数確保する必要があります。また、統計解析スキルの高い人材、IT技術やマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められますのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。

④ トランスレーショナル リサーチ事業に対する取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業は、当社の持つ知財を製薬会社へライセンス供与し、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトすることを

目指しております。特に、当社が独自開発した経鼻投与基盤技術(Nasal Delivery System : NDS)は種々の薬物に対して幅広く応用できることが実証され、大手を含む国内外の複数の製薬企業が保有する化合物の経鼻投与による技術評価試験の実施が活発化してきております。この事業においては、対象薬剤の科学的性状から世界的市場性までを確実に評価し、上市を見据えた開発方針をいかに立てていくかが大きな課題であります。この方針の下、数件の開発案件を見込んでおります。また、これらの承認申請に必要な前臨床試験や臨床試験は、当社グループが受託することが期待できます。受託事業との相乗効果を実現しつつ、収益性を高める事業形態を実現することが課題となります。

⑤ SNBL USAの事業に対する取り組み

米国で前臨床事業を展開しておりますSNBL USAは、平成21年3月期まで数年黒字が続いておりましたが、平成22年8月にFDA(米国食品医薬品局)からGLP改善指示書を受領した結果、平成22年3月期以降損失を計上しております。かかる中、当社グループが総力を挙げて抜本的な組織改革を行うとともに、経営体制及び現場オペレーションを体系的に再構築し、法令の厳守に加えて、専門的な科学知識や高品質のサービスがお客様に速やかに提供できる組織体制を整えた結果、受注は回復してきております。今後も高い品質の試験実施を徹底して維持すると共に、営業体制を強化することで、米国市場でのSNBLブランドを再構築し、当社グループの中核事業として強化してまいります。

⑥ 実験動物の安定的確保

当社の前臨床試験において主体となる実験動物はサル(主にカニクイザル)であります。サルはヒトとの遺伝子類似性が9割以上もあり、前臨床試験においては他の動物と比較して優位性が最も高いとされており、当社の前臨床事業の特色の一つであります。

当社は、品質の高い実験動物を安定的に確保するために、戦略的統括拠点として、中国及びカンボジア王国内に検疫・繁殖・育成施設を有し、日本国内では鹿児島に、米国ではテキサス州に検疫・育成施設を設けております。今後も、これらの施設運営の効率化と質向上をはかると共に、実験動物の安定的確保に向けた取り組みを強化してまいります。

⑦ 再生医療分野への取り組み

国内では、人工多能性幹細胞(induced pluripotent stem cell、以下「iPS細胞」)を用いた新薬の研究開発、移植治療などの再生医療への応用・実用化の期待が高まっております。また、現政権が主導する我が国の成長戦略の柱の一つにも医療・健康領域の産業が据えられたことなどから、先進医療技術の実現や革新的な新薬・医療機器の創出が、日本の国際競争力の強化、経済再生に結びつく重要な国家戦略の一環と位置付けられました。このことにより、新薬の研究開発、特にiPS細胞の早期臨床応用に向けた手法の確立に国内外から注目が寄せられております。

このような状況下において、当社は、平成25年2月、京都大学iPS細胞研究所と「人工多能性幹細胞(iPS細胞)由来神経細胞による脳移植治療実現化に向けた安全性試験法の確立」に係る共同研究契約を締結し、iPS細胞を用いたパーキンソン病治療の臨床応用に必要な安全性試験のデファクトスタンダードの確立に向けた研究開発に着手いたしました。また、上記契約満了を受け、本年4月に発展する形で新たな共同研究を開始し、京都大学iPS細胞研究所に派遣しておりました当社スタッフを中心に安全性試験を実施していく予定であります。

一方、当社は、平成25年4月に独立行政法人理化学研究所の認定ベンチャーである株式会社ヘリオスによる3億円の第三者割当増資を引き受けました。株式会社ヘリオスは、理化学研究所が発明したiPS細胞技術に係る特許の実施

許諾に基づき、iPS細胞から分化誘導した網膜色素上皮細胞移植による、加齢黄斑変性症の新たな治療法を開発中であります。また、当該治療法の開発を端緒として、視細胞移植、網膜再生薬、検査法開発等により、未だ治療のない難治性網膜疾患の治療を目標とされております。当社は、基幹事業とする前臨床試験受託事業で培ったノウハウを活用し、株式会社ヘリオスが推進するiPS細胞由来の網膜色素上皮細胞移植による再生医療の技術確立に貢献するため、安全性を担保する非臨床試験分野において優先的な受託関係を構築すべく業務提携契約を締結させていただきました。

併せて、当社は、平成25年7月に独立行政法人理化学研究所と「iPS細胞等を利用した眼科疾患領域細胞治療の実現に向けた薬効評価法の確立」に関して共同研究契約を締結し、早期実用化へ向けたサポートに取り組んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 40 期 (平成25年3月期)	第 41 期 (平成26年3月期)	第 42 期 (平成27年3月期)	第 43 期 (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	17,154,051	16,926,397	17,835,036	14,750,072
経 常 損 益 (千円)	△490,200	△154,055	155,672	△5,260,055
親会社株主に帰属する 当期純損益 (千円)	△1,152,876	△754,991	△1,385,737	2,646,136
1株当たり当期純損益 (円)	△33.56	△20.11	△34.83	66.52
総 資 産 (千円)	32,994,908	39,905,821	40,552,363	48,240,625
純 資 産 (千円)	2,782,988	10,515,158	9,643,969	16,474,771

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行株式数(期中平均自己株式数を除く。)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
株式会社新日本科学臨床薬理研究所	10,000 千円	100.0 %	S M O 業 務 の 受 託
SNBL U.S.A., Ltd.	60,000 米ドル	100.0 %	前 臨 床 試 験 の 受 託
新日本科学(亜州)有限公司	250,669,460 香港ドル	100.0 %	アジア地域事業の統括
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900,000 米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	25,000,000 米ドル	100.0 %	臨 床 試 験 の 受 託

(注) 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。

(7) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

○前臨床事業

製薬企業等の委託者により創製された被験物質について、実験動物や細胞・細菌を用いてその有効性と安全性を確認する事業

○臨床事業

治験薬のヒトでの有効性と安全性を確認する事業

○トランスレーショナル リサーチ事業

経鼻投与製剤等の開発及び大学、バイオベンチャー、研究機関などにおける基礎研究から派生してくる有望なシーズ技術や新規物質を発掘して、医

薬品などの評価・承認に必要な前臨床試験や臨床試験を行いながら、基礎理論を臨床の場で実証することにより、付加価値を高めて事業化する事業

- メディボリス事業
メディボリス指宿（鹿児島県指宿市）において実施している環境やヘルスケアに配慮する社会的事業
- その他事業
不動産事業等

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

- ① 当社の事業所

本店	鹿児島県鹿児島市
安全性研究所	鹿児島県鹿児島市
薬物代謝分析センター	和歌山県海南市
東京本社	東京都中央区
大阪支社	大阪府中央区
- ② 主要な子会社の事業所

株式会社新日本科学臨床薬理研究所	鹿児島県鹿児島市
SNBL U. S. A., Ltd.	米国ワシントン州
新日本科学(巫州)有限公司	中華人民共和国香港特别行政区
肇慶創薬生物科技有限公司	中華人民共和国広東省
SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	米国メリーランド州

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
前臨床事業	1,274名	56名増
臨床事業	168名	252名減
トランスレーショナルリサーチ事業	17名	3名減
メディボリス事業	49名	4名増
報告セグメント計	1,508名	195名減
その他	13名	6名増
全社（共通）	109名	58名減
合計	1,630名	247名減

- (注) 1. 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、管理部門等の非研究従事者の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
721名	294名減	36.8歳	9.6年

- (注) 1. 臨時従業員、嘱託は含んでおりません。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて294名減少しておりますが、その主な理由は、平成27年4月1日付で当社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学PPDを分割承継会社とする会社分割を行ったことによります。

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	10,685,000千円
株式会社みずほ銀行	2,410,310千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,750,144千円
株式会社商工組合中央金庫	1,712,421千円
株式会社三井住友銀行	940,500千円

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社（分割後の商号：株式会社新日本科学PPD）との間で、同社に対して、当社の臨床事業を承継させる旨の吸収分割契約を締結いたしました。かかる吸収分割は、平成27年4月1日に効力が発生しております。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

上記(11)記載の吸収分割契約において、吸収分割の対価として、当社が、PPDの日本子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社（分割後の商号：株式会社新日本科学PPD）の普通株式49,000株（持株比率49%）の交付を受ける旨の合意をいたしました。当社は、平成27年4月1日付けで、かかる株式を取得しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

新株予約権の総数	60,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式6,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり400円
新株予約権の払込期日	平成26年6月26日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額に交付株式数を乗じた額とする。 2. 行使価額は、当初941円とする。ただし、行使価額は修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使期間	平成26年6月27日から平成29年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、野村證券株式会社に割当てる。

3. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 39,776,000株(自己株式308株を含む。)
- (3) 株主数 14,724名(前期末比 21名増)
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社永田コーポレーション	7,936,000株	19.95%
有限会社新日本産業	4,514,600株	11.35%
永 田 良 一	2,160,000株	5.43%
永 田 貴 久	2,160,000株	5.43%
一般財団法人メディポリス医学研究財団	1,474,000株	3.70%
永 田 郁 江	1,024,000株	2.57%
永 田 一 郎	1,024,000株	2.57%
永 田 理 恵	1,024,000株	2.57%
株式会社鹿児島銀行	1,000,000株	2.51%
新日本科学従業員持株会	436,600株	1.09%

- (注) 1. 当社は、自己株式を308株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永 田 良 一	代表取締役会長兼社長 Global CEO コンプライアンス担当	一般財団法人メディボリス医学研究財団 理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Chairman 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長
関 利 彦	代表取締役副社長 Global CFO	SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 取締役 CFO
福 崎 好一郎	取締役副社長 Global Preclinical COO グローバル経営戦略室長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Vice Chairman 一般財団法人メディボリス医学研究財団 副理事長
高 梨 健	専務取締役 海外事業統括部長	SNBL U.S.A.,Ltd. Director WaVe Life Sciences Ltd. Director
鮫 島 秀 暢	専務取締役 安全性研究所長 国内前臨床事業担当 NHPリソース担当	SNBL U.S.A.,Ltd. Director
金 指 秀 一	常務取締役 TR事業カンパニ プレジデント	—
松 本 敏	取締役 社長室(Global CEO Office)室長 総務人事担当	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役
内 和 美	取締役 財務担当	—
平 間 英 之	取 締 役	SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役社長
角 崎 英 志	取 締 役 Global 営業担当	SNBL U.S.A.,Ltd. Director, President & CEO
二反田 真 二	取 締 役	SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役
福 元 紳 一	取 締 役	福元法律事務所 所長 鹿児島県弁護士協同組合 理事長 鹿児島県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長 コアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役
山 下 隆	取 締 役	山下隆公認会計士事務所 所長
鬼 丸 俊 夫	常 勤 監 査 役	株式会社新日本科学臨床薬理研究所 監査役
馬 場 竹 彦	監 査 役	—
萩 元 美恵野	監 査 役	有限会社上川路会計社 取締役 上川路美恵野会計事務所 所長

(注) 1. 福元紳一氏及び山下隆氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役萩元美恵野氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役福元紳一氏、山下隆氏、監査役馬場竹彦氏及び萩元美恵野氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	13名	203,087千円
監査役	3名	16,695千円
合計	16名	219,782千円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として4名27,016千円支払っております。
 2. 上記支給額のうち、社外役員4名に対する報酬額等の支給額は10,920千円であります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。

(3) 当事業年度中に辞任した会社役員又は解任された会社役員

該当事項はありません。

(4) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 福元 紳一

a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

福元法律事務所 所長

鹿児島県弁護士協同組合 理事長

鹿児島県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長

b. 他の法人等の社外役員の兼職状況

コーアツ工業株式会社 社外取締役

ソフトマックス株式会社 社外取締役

c. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中、当社社外取締役就任後開催の取締役会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を締結しております。

f. 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

② 取締役 山下 隆

- a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
山下隆公認会計士事務所 所長
- b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当事項はありません。
- c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度中、当社社外取締役就任後開催の取締役会15回のうち15回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
- d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実
該当事項はありません。
- e. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を締結しております。
- f. 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等
該当事項はありません。

③ 監査役 馬場 竹彦

- a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当事項はありません。
- c. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実
該当事項はありません。
- e. 責任限定契約の内容の概要
当社は各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。
- f. 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等
該当事項はありません。

④ 監査役 萩元 美恵野

- a. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
有限会社上川路会計社 取締役
上川路美恵野会計事務所 所長
- b. 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当事項はありません。
- c. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

- d. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

- e. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

- f. 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 47,833千円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47,833千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 非監査業務の内容
当社は、会計監査人に対して、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の英文翻訳業務を委託しております。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- (5) 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときの、当該処分に係る事項
該当事項はありません。
- (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
該当事項はありません。
- (7) 責任限定契約の内容の概要
当社は会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結していません。
- (8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む）が当社の子会社（重要なものに限る）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査をしている事実
該当事項はありません。
- (9) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人の氏名等
該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、「新日本科学コンプライアンス行動指針」に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、社会規範等を遵守する体制の推進を図る。
 - b. 当社が制定した「新日本科学コンプライアンス行動指針」を国内外の子会社全てに準用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。
 - c. 当社は、他の事業執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査部門を設置する。
 - d. 法令上疑義のある行為について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を整備する。
 - e. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。その不当要求に対しては社内規程に則り組織全体で毅然とした対応をとる。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況に関する文書は、社内規程（文書管理規程、稟議規程等）に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク（コンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等）については、それぞれ担当部門ごとに規則・ガイドラインの整備、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - b. リスクが顕在化し、重大な危機又は損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 職務分掌規程及び職務権限規程に基づき社内ルールを設け、各担当部門、取締役及び使用人の責任の明確化をする。
 - b. 業務の執行にあたっては、稟議規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。
 - ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制については、必要に応じて、親会社の各担当部門が指導・監督し、また、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社との取引を適正に行う体制を整備する。
 - b. 子会社の運営方針の決定や重要な研究開発、設備投資、投融資等の意思決定に当たっては、経営戦略会議において、事業戦略上の目的とリスクの状況を踏まえ十分な検討を行うものとする。
 - c. 監査役及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査及び調査を実施する。

- d. 子会社における当社の経営理念、行動規範の周知徹底に努め、子会社の法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - e. 子会社におけるコンプライアンス、財務、環境、自然災害、業務品質及び輸出入等のリスクを管理し、そのリスクに対しの確に対応できる体制を整える。
 - f. 子会社の取締役の職務執行について、必要に応じて当社への報告を求めるものとする。
 - g. 子会社の業務の執行にあたっては、関連規程に従い必要な権限者の承認を得て実行する体制を整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会と協議の上、設置するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- a. 取締役は、前号の使用人の独立性に配慮し、当該使用人の任命、解雇、配転、人事異動その他雇用条件に関する事項については、監査役会の同意を得た上、取締役会で決定する。
 - b. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役は、法令等の違反行為当社及び当社子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本号において同じ。）が当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について、監査役へ報告する体制を整備する。報告の時期・方法については、監査役会と協議により決定する。
 - b. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、社外取締役、内部監査部門及び会計監査人と会合を持ち、意見を交換する。
 - b. 監査役に、監査業務の必要に応じて弁護士、会計士等の専門家の助言を受けける機会を保障する。
 - c. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
 - d. 監査役が職務を執行する上で必要な費用に関しては、速やかに当該費用の処理を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該事業年度における取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを確認しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、その着実な充実を図っており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を行っていく方針であります。

平成28年3月期の期末配当金につきましては、平成22年3月期以来6期ぶりに当期純利益を計上したものの、未だ資本欠損となっていることから、会社法第461条第1項第8号の規定により無配とさせていただきます。

なお、当社では、平成18年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,305,718	流 動 負 債	19,496,028
現金及び預金	4,918,010	買掛金	152,825
受取手形及び売掛金	3,107,460	短期借入金	10,315,726
有価証券	24,106	未払法人税等	1,405,011
たな卸資産	7,315,399	前受金	5,516,484
繰延税金資産	288,641	事業整理損失引当金	19,948
その他	660,246	その他	2,086,030
貸倒引当金	△8,144	固 定 負 債	12,269,825
固 定 資 産	31,934,906	社債	50,000
有 形 固 定 資 産	19,893,568	長期借入金	11,352,157
建物及び構築物	12,920,614	リース債務	602,472
機械装置及び運搬具	1,619,821	繰延税金負債	204,327
器具及び備品	1,332,575	その他	60,868
土地	3,019,621	負 債 合 計	31,765,853
リース資産	726,697	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	274,236	株 主 資 本	11,473,257
無 形 固 定 資 産	341,593	資本金	9,061,452
ソフトウェア	278,094	資本剰余金	9,743,852
リース資産	48,851	利益剰余金	△7,331,876
その他	14,647	自己株式	△170
投資その他の資産	11,699,744	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計	4,949,708
投資有価証券	10,441,929	その他有価証券評価差額金	6,198,301
長期貸付金	1,065,400	為替換算調整勘定	△1,248,592
繰延税金資産	955	新 株 予 約 権	24,000
その他	195,883	非 支 配 株 主 持 分	27,805
貸倒引当金	△4,424	純 資 産 合 計	16,474,771
資 産 合 計	48,240,625	負 債 ・ 純 資 産 合 計	48,240,625

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,750,072
売 上 原 価		12,059,110
売 上 総 利 益		2,690,962
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,554,412
営 業 損 失		3,863,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	22,227	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	256,556	
受 取 賃 貸 料	101,839	
補 助 金 収 入	54,293	
受 取 保 険 金	55,345	
そ の 他	48,934	539,197
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	304,298	
為 替 差 損	583,483	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,011,446	
そ の 他	36,574	1,935,803
経 常 損 失		5,260,055
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,586	
持 分 変 動 利 益	6,957,934	
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	1,949,373	8,909,894
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7,382	
減 損 損 失	31,982	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,017	
そ の 他	1,131	99,514
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,550,324
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,725,777	
法 人 税 等 調 整 額	△822,358	903,419
当 期 純 利 益		2,646,905
非支配株主に帰属する当期純利益		768
親会社株主に帰属する当期純利益		2,646,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	9,061,452	9,743,852	△7,587,366	△170	11,217,767
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,646,136		2,646,136
持分法の適用範囲の変動			△2,390,646		△2,390,646
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	255,489	-	255,489
当 期 末 残 高	9,061,452	9,743,852	△7,331,876	△170	11,473,257

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計
当 期 首 残 高	201,657	△1,905	△1,824,793	△1,625,040
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する当期純利益				
持分法の適用範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,996,643	1,905	576,200	6,574,749
当 期 変 動 額 合 計	5,996,643	1,905	576,200	6,574,749
当 期 末 残 高	6,198,301	-	△1,248,592	4,949,708

(単位：千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	24,000	27,243	9,643,969
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,646,136
持分法の適用範囲の変動			△2,390,646
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			562
当 期 変 動 額 合 計	-	562	6,830,801
当 期 末 残 高	24,000	27,805	16,474,771

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

(株)新日本科学臨床薬理研究所

(株)グリフィンバイオテック

SNBL Nature(株)

(株)CLINICAL STUDY SUPPORT

AXIS(株)

S N B Lアセットマネジメント(株)

Bhutan Fortune(株)

(株)メディポリスエナジー

ふれあい・ささえあい(株)

SNBL U. S. A. , Ltd.

SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.

University Medicines International, LLC.

Translational Research USA, Inc.

Ruika Therapeutics, Inc.

新日本科学（亜州）有限公司

肇慶創薬生物科技有限公司

SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED

ANGKOR PRIMATES CENTER INC.

TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.

Shin Nippon Biomedical Laboratories India Private Limited

Koufuku International Private Limited

すべての子会社を連結しております。

なお、トランスレーショナルリサーチ(株)は、Bhutan Fortune(株)に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

福澤科技（嘉興）有限公司

株式会社新日本科学PPD

当連結会計年度から株式会社新日本科学PPDを持分法適用の関連会社に含めております。これは平成27年4月1日に当社の臨床事業部門を会社分割したためであります。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたWAVE LIFE SCIENCES PTE. LTD. は、当連結会計年度中に当社所有の株式の持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除いております。

また、上記関連会社の決算日は平成27年12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSNBL U. S. A., Ltd.、SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.、University Medicines International, LLC.、Translational Research USA, Inc.、Ruika Therapeutics, Inc.、新日本科学（亜州）有限公司、肇慶創薬生物科技有限公司、SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED、ANGKOR PRIMATES CENTER INC.、TIAN HU (CAMBODIA) ANIMAL BREEDING RESEARCH CENTER Ltd.、Koufuku International Private Limitedの決算日は、平成27年12月31日です。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

 半製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 （リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、㈱メディポリスエナジーは定額法によっております。

無形固定資産

 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年～7年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後見込まれる損失見積額を計上しております。外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息
為替予約取引	外貨建取引

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました、「受取賃貸料」、「補助金収入」及び「受取保険金」は金額的重要度が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。また、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は金額的重要度が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は35,335千円、「補助金収入」は14,400千円、「受取保険金」は1,896千円、「持分法による投資損失」は321,955千円であります。

また、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,703,625千円
2. 有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額	84,004千円
3. 担保に供している資産	
建物及び構築物	3,211,904千円
機械装置及び運搬具	94,646千円
土地	918,697千円
投資有価証券	560,612千円
担保に係る債務の金額	
長期借入金	3,227,257千円
(注) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。	
4. たな卸資産の内訳	
商品及び製品	931,698千円
仕掛品	6,172,619千円
原材料及び貯蔵品	211,080千円

5. 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

- (1) 平成24年9月3日契約（当連結会計年度末残高1,500,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。
- (2) 平成25年9月26日契約（当連結会計年度末残高1,915,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
鹿児島県鹿児島市	研究機器等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定

当社グループは、原則として事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っており、売却予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

研究機器等につきましては、収益性の低下により投資額の回収見込みがなくなったため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,982千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,093千円、機械装置及び運搬具2,129千円、器具及び備品15,013千円、ソフトウェア705千円並びに建設仮勘定12,039千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,776,000	—	—	39,776,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	308	—	—	308

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
親会社	行使価額修正条項付第2回新株予約権	普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000	24,000
合計			6,000,000	—	—	6,000,000	24,000

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券や有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）(*)	時価(千円)(*)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,918,010	4,918,010	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,107,460	3,107,460	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,965,259	9,965,259	—
(4) 長期貸付金	1,065,400	1,159,318	93,917
(5) 買掛金	(152,825)	(152,825)	—
(6) 短期借入金	(4,318,000)	(4,318,000)	—
(7) 社債	(50,000)	(50,786)	(786)
(8) 長期借入金	(17,349,884)	(17,701,533)	(351,649)
(9) リース債務	(829,471)	(881,263)	(51,792)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金は(8)長期借入金に含めております。

(7) 社債、(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行、新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワ

ップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額155,980千円）及び投資事業組合への出資等（連結貸借対照表計上額26,177千円）、並びに関連会社株式（連結貸借対照表計上額318,617千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 412円88銭
2. 1株当たり当期純利益 66円52銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	2,646,136
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,646,136
普通株式の期中平均株式数（千株）	39,775

（企業結合等関係）

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、当社（臨床事業）を分割会社とし、株式会社新日本科学P P Dを分割承継会社とする会社分割を行いました。当社は後記の通り同社の株式の交付を受けることにより、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

（1）事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社新日本科学P P D（旧社名：ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社）

② 分離した事業の内容

会社分割により分割又は承継した事業は、当社の臨床事業部門のみとなります。

③ 事業分離を行った主な理由

近年、臨床試験に関するCRO（注1）市場は、これまでの国内に限定した臨床試験の実施から多国間で同時に行う国際共同試験（以下「グローバル試験」）や日本を含むアジア周辺の複数国で同時に行うアジア試験にトレンドが移りつつありますが、グローバル試験を受注するには、世界で同時に臨床試験を運営・管理・実施できる多国間のグローバルネットワークの構築が必須であり、いわゆる世界に網羅的に事業所を有するグローバルCRO（注2）とのアライアンスの締結が重要な鍵となります。

こうした背景の中、当社の臨床事業部門は、グローバル試験のうち日本で実施される試験を受託すべく組織体制の国際化を進めてまいり、同時にグローバルCROとの提携を模索しておりました。

一方、Pharmaceutical Product Development, LLC.（以下「PPD」）は、世界最大手のグローバル臨床CROの一つとして、世界46ヶ国に86拠点の事業所を有し、多国間でグローバル試験を同時に実施できる環境をすでに構築しており、日本においても子会社ピー・ピー・ディー・ジャパン株式会社を通じて、国内における臨床事業の活動強化を検討しておりました。

このたび、両社の日本における臨床事業を統合することで、当社は、グローバル試験の国内実施体制の基盤が強固となり、PPDのグローバルネットワークを活用して、日本国内の臨床試験の受託のみならず、グローバル臨床試験を含む幅広い試験の受託が可能となります。

（注1）CRO：Contract Research Organization（受託研究機関）または Clinical Research Organization（臨床試験受託機関）の略。製薬企業等が実施する医薬品開発に必要な前臨床試験または臨床試験等において、その運営・管理に関する業務の一部またはほぼ全てを製薬企業等から受託して実施する組織をいいます。

（注2）世界を網羅的にとらえて臨床試験を運営・管理・実施する多国間ネットワークを構築している国際的規模のCROのことをいいます。

④ 事業分離日

平成27年4月1日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

(a) 吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、株式会社新日本科学P P Dを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割

(b) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に伴う対価として、31,920千円ドル（金銭）を受け取ると同時に株式会社新日本科学P P Dが新たに発行する普通株式49,000株の交付を受けました。

(c) その他の吸収分割契約の内容

承継する権利義務

株式会社新日本科学P P Dは、当社の臨床事業部門における資産、契約、その他の権利義務を当事者間契約書に定める範囲において、当社から承継しました。

(2)実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額（百万円）

持分変動利益	2,478
事業分離による移転利益	1,949
合 計	4,427

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額 (百万円)	項 目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	924	流動負債	741
固定資産	5	固定負債	—
合 計	930	合 計	741

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 最終改正平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成25年9月13日）に基づき、処理しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

臨床事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(5) 継続的関与の概要

当社は、同社に対して平成27年4月1日に990百万円を貸付しております（当連結会計年度末残高990百万円）。また、同社の取締役2名及び監査役1名は当社の取締役が兼任しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,706,631	流 動 負 債	15,182,793
現金及び預金	2,568,259	買掛金	134,888
受取手形	13,834	短期借入金	4,218,000
売掛金	1,982,184	一年内返済予定の長期借入金	5,885,532
たな卸資産	3,177,428	未払金	302,154
繰延税金資産	276,255	未払費用	528,310
その他	693,061	未払法人税等	1,368,282
貸倒引当金	△4,393	前受金	2,472,209
固 定 資 産	35,415,052	その他	273,415
有 形 固 定 資 産	7,090,166	固 定 負 債	11,419,730
建物	3,755,623	長期借入金	9,998,843
構築物	585,853	リース債務	597,328
機械及び装置	21,311	繰延税金負債	794,470
車両運搬具	2,085	その他	29,088
器具及び備品	405,377	負 債 合 計	26,602,524
土地	1,487,521	純 資 産 の 部	
リース資産	718,903	株 主 資 本	11,365,835
建設仮勘定	113,488	資本金	9,061,452
無 形 固 定 資 産	109,141	資本剰余金	9,743,852
ソフトウェア	53,078	資本準備金	9,743,852
リース資産	48,851	利 益 剰 余 金	△7,439,298
その他	7,211	利益準備金	8,600
投 資 そ の 他 の 資 産	28,215,744	その他利益剰余金	△7,447,898
投資有価証券	9,572,216	繰越利益剰余金	△7,447,898
関係会社株式	9,692,493	自 己 株 式	△170
長期貸付金	9,941,985	評価・換算差額等	6,129,325
その他	490,993	その他有価証券評価差額金	6,129,325
貸倒引当金	△1,481,944	新 株 予 約 権	24,000
資 産 合 計	44,121,684	純 資 産 合 計	17,519,160
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	44,121,684

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,575,417
売 上 原 価		6,136,813
売 上 総 利 益		3,438,603
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,849,529
営 業 損 失		410,925
営 業 外 収 益		629,123
受 取 利 息 ・ 配 当 金	156,062	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	256,556	
そ の 他	216,504	
営 業 外 費 用		869,499
支 払 利 息	264,192	
為 替 差 損	574,154	
そ の 他	31,152	
経 常 損 失		651,301
特 別 利 益		3,823,801
固 定 資 産 売 却 益	1,499	
事 業 分 離 に お け る 移 転 利 益	3,822,301	
特 別 損 失		454,487
固 定 資 産 除 却 損	5,434	
減 損 損 失	31,982	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59,017	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	49,172	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	307,748	
そ の 他	1,131	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,718,012
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,682,524	
法 人 税 等 調 整 額	△1,397,220	285,303
当 期 純 利 益		2,432,708

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	9,061,452	9,743,852	9,743,852
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	9,061,452	9,743,852	9,743,852

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益		剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	8,600	△9,880,607	△9,872,007	△170	8,993,126	
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		2,432,708	2,432,708		2,432,708	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	2,432,708	2,432,708	－	2,432,708	
当 期 末 残 高	8,600	△7,447,898	△7,439,298	△170	11,365,835	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	201,657	△1,905	199,752	24,000	9,156,878
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					2,432,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,927,667	1,905	5,929,572	－	5,929,572
当 期 変 動 額 合 計	5,927,667	1,905	5,929,572	－	8,362,281
当 期 末 残 高	6,129,325	－	6,129,325	24,000	17,519,160

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準 時価法

及び評価方法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ取引	長期借入金の支払利息
為替予約取引	外貨建取引

ヘッジ方針

金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的にデリバティブ取引を行っております。

原則、実需に基づくデリバティブ取引を行っており、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	987,651千円
関係会社に対する長期金銭債権	10,207,994千円
関係会社に対する短期金銭債務	69,588千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,670,187千円
3. 有形固定資産の企業立地促進奨励金及び保険金受入による圧縮記帳累計額	84,004千円
4. 担保に供している資産	
建物	2,911,368千円
構築物	144,797千円
土地	849,298千円
投資有価証券	560,612千円
担保に係る債務の金額	
長期借入金	3,014,800千円
(注) 長期借入金には、一年以内返済予定の長期借入金も含まれております。	
5. 保証債務残高	
Koufuku	
International	89,052千円
Private Limited	
SNBL U.S.A., Ltd.	52,456千円
(注) 上記は金融機関借入金に対する保証債務であります。	
6. たな卸資産の内訳	
製品及び商品	613,209千円
仕掛品	2,425,457千円
原材料及び貯蔵品	138,762千円

7. 財務制限条項

当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりです。

- (1) 平成24年9月3日契約（当事業年度末残高1,500,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成27年3月期決算以降、直前の事業年度の末日の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される単体及び連結の損益計算書における経常損益を、平成27年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。
- (2) 平成25年9月26日契約（当事業年度末残高1,915,000千円）
 - ① 借入人の各年度の事業年度の末日（中間及び決算）における報告書等に記載される連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成26年3月期決算以降、直前の事業年度の末日（中間及び決算）の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。ただし、発生した為替評価損は、純資産の部の金額から控除する。
 - ② 借入人の各年度の事業年度の末日における報告書等に記載される連結の損益計算書における経常損益を、平成26年3月期決算以降、2期連続して損失としないこと。ただし発生した為替評価損は経常損益から控除する。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との間の取引

売上高	671,663千円
仕入高及び外注費	780,364千円
販売費及び一般管理費	266,108千円
営業取引以外の取引高	231,558千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	308	—	—	308

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額	453,191千円
棚卸資産評価減否認	82,662千円
投資有価証券評価損否認	24,465千円
事業分離における移転利益	1,480,227千円
関係会社株式評価損否認	3,809,947千円
未払費用否認	95,053千円
長期前払費用否認	19,035千円
減損損失否認	144,874千円
その他	109,666千円
繰延税金資産小計	6,219,123千円
評価性引当額	△4,362,184千円
繰延税金資産合計	1,856,938千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,059千円
その他有価証券評価差額金	2,374,094千円
繰延税金負債合計	2,375,153千円
繰延税金負債の純額	518,215千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の 所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
連結 子会社	SNBL U.S.A., Ltd.	所有 直接 100%	役員 8名	—	—	—	長期貸付金	4,279,560
	SNBL Clinical Pharmacology Center, Inc.	所有 直接 100%	役員 4名	—	資金の貸付 (注) 1	306,940	長期貸付金 (注) 2	2,376,282
	新日本科学 (亜州)有限公司	所有 直接 100%	役員 4名	半製品 の仕入	資金の貸付 (注) 1	146,692	長期貸付金	1,148,724
	SNBLアセット マネジメント㈱	所有 直接 100%	役員 2名 従業員 2名	不動産 の貸借	—	—	長期貸付金	917,902
関連 会社	㈱新日本科学 PPD	所有 直接 49%	役員 3名	—	資金の貸付 (注) 1	990,423	長期貸付金	990,423

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利や財政状況等を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、担保の被提供はありません。

2 連結子会社への貸付金に対し、合計989,012千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計321,317千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 439円84銭
2. 1株当たり当期純利益 61円16銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 (千円)	2,432,708
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,432,708
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,775

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野 力	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 靖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 尚宏	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆野 力	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田 靖	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 尚宏	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
有限責任あずさ監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
有限責任あずさ監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役	鬼丸俊夫	㊤
監査役	馬場竹彦	㊤
監査役	萩元美恵野	㊤

(注) 監査役馬場竹彦及び監査役萩元美恵野は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の今後の展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結できる会社従業員の範囲が変更され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これに伴い、それらの取締役及び監査役につきましても期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条（取締役の責任免除）及び第37条（監査役の責任免除）の一部をそれぞれ変更するものであります。
- なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(6) （条文省略）</p> <p>(7) 医薬、農薬、食品、化粧品、工業・化学薬品の開発研究のための薬理試験、一般毒性試験（急性、亜急性、慢性毒性試験）、特殊毒性試験（抗原性、局所刺激性、吸入、変異原性、発癌性、生殖試験）等の各項目の試験の実施</p> <p>(8) 医薬、医療材料、農薬、機能性食品、化粧品、工業・化学薬品の研究開発と受託研究</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(6) （現行どおり）</p> <p>(7) 医薬、農薬、食品、化粧品、工業・化学薬品、<u>再生医療等製品、医療機器</u>の開発研究のための薬理試験、一般毒性試験（急性、亜急性、慢性毒性試験）、特殊毒性試験（抗原性、局所刺激性、吸入、変異原性、発癌性、生殖試験）等の各項目の試験の実施</p> <p>(8) 医薬、医療材料、農薬、機能性食品、化粧品、工業・化学薬品、<u>再生医療等製品、医療機器</u>の研究開発と受託研究</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(9) 医薬品、医薬部外品、研究用試薬、農薬、機能性食品、化粧品、工業・化学薬品、医療材料、医療機械器具、医療用衛生材料、環境保全、予防医学及び保健衛生に関する下記の事業</p> <p>①臨床試験・研究の受託及び臨床試験・治験コーディネーター</p> <p>②研究開発、研究開発の受託、研究指導、実地指導</p> <p>③臨床試験・研究・治験実施医療機関への支援</p> <p>④研究開発及び許可申請、並びに販売に関するコンサルタント</p> <p>⑤研究開発及び許可申請、並びに販売に関する通訳</p> <p>⑥研究開発及び許可申請、並びに販売に関する概要書作成</p> <p>⑦広告・宣伝に関する企画業</p> <p>⑧輸入、製造販売業</p> <p>⑨新規合成反応の開発、知的財産化</p> <p>⑩大量合成法の開発、知的財産化</p> <p>⑪候補化合物の評価、探索、知的財産化</p> <p>⑫合成プロセス改良の受託研究</p> <p>⑬化合物合成の受託研究</p>	<p>(9) 医薬品、医薬部外品、研究用試薬、農薬、機能性食品、化粧品、工業・化学薬品、<u>再生医療等製品、医療機器</u>、医療材料、医療機械器具、医療用衛生材料、環境保全、予防医学及び保健衛生に関する下記の事業</p> <p>①臨床試験・研究の受託及び臨床試験・治験コーディネーター</p> <p>②研究開発、研究開発の受託、研究指導、実地指導</p> <p>③臨床試験・研究・治験実施医療機関への支援</p> <p>④研究開発及び許可申請、並びに販売に関するコンサルタント</p> <p>⑤研究開発及び許可申請、並びに販売に関する通訳</p> <p>⑥研究開発及び許可申請、並びに販売に関する概要書作成</p> <p>⑦広告・宣伝に関する企画業</p> <p>⑧輸入、製造販売業</p> <p>⑨新規合成反応の開発、知的財産化</p> <p>⑩大量合成法の開発、知的財産化</p> <p>⑪候補化合物の評価、探索、知的財産化</p> <p>⑫合成プロセス改良の受託研究</p> <p>⑬化合物合成の受託研究</p>
(10)～(15) (条文省略)	(10)～(15) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(16)医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、医療用具、医療用器械器具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、飼料及び飼料添加物、肥料、化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造(受託製造含む)、販売、販売の請負及び仲介業務(前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む)、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理</p>	<p>(16)医薬品、医療用器材、医療衛生用品、医薬部外品、化粧品、香料、<u>再生医療等製品、医療機器</u>、医療用具、医療用器械器具及びその部分品、医療用機械器具用金型及びその部分品、医療用の備品及び消耗品、治工具及びその部分品、製薬用機器・用具、乳業機器、食品加工関連機器、農業・酪農畜産用機器、衛生雑貨、食品、牛乳、乳製品、薬草、食品添加物、生鮮食料品、加工食料品、健康食品、冷凍食料品、飲料品、酒類、清涼飲料、酒精含有飲料、動物用医薬品、農業用薬品、農畜水産物、飼料及び飼料添加物、肥料、化学薬品、検査用試薬、測定機器及びその部分品並びに機械器具類の研究開発、生産・製造(受託製造含む)、販売、販売の請負及び仲介業務(前臨床及び臨床試験の受託にかかる仲介業務を含む)、輸出入、商品企画、加工、レンタル、賃貸借、並びに修理</p>
<p>(17)～(71) (条文省略)</p>	<p>(17)～(71) (現行どおり)</p>
<p>(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、その取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第28条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、その取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、その監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、その監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(13名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役3名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	なが た りょう いち 永 田 良 一 (昭和33年8月11日)	<p>昭和56年9月 当社取締役(非常勤)就任 昭和58年4月 当社取締役研究主任就任 昭和59年4月 当社取締役研究副部長就任 平成2年3月 当社代表取締役専務就任 平成3年1月 当社代表取締役社長就任 平成3年3月 医学博士 平成3年7月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成12年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成16年6月 当社前臨床事業カンパニープレジデント就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル事業カンパニープレジデント就任 平成18年3月 財団法人メディボリス医学研究財団(現・一般財団法人メディボリス医学研究財団)理事長就任(現任) 平成21年12月 SNBL U.S.A.,Ltd. Chairman就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括本部長兼Global Business Development本部長就任 平成24年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成26年4月 当社Global CEO兼Global営業本部長兼コンプライアンス担当(現任)兼TR事業担当就任 平成26年6月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD代表取締役社長就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般財団法人メディボリス医学研究財団 理事長 SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Chairman 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長</p>	2,160,000株
		<p><取締役候補者とした理由></p> <p>経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社最高経営責任者としてリーダーシップを発揮し、また、医師として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざまな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	せき 関 とし ひこ 利 彦 (昭和29年12月11日)	<p>平成9年4月 株式会社ナック入社 平成12年10月 エキサイト株式会社入社 平成15年2月 当社入社 管理本部東京管理部長就任 平成15年4月 当社経営管理室長就任 平成15年6月 当社取締役業務統括本部副本部長就任 平成15年7月 当社業務統括本部経営管理室長就任 平成16年4月 当社取締役副社長就任 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任(現任) 平成17年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成24年5月 当社営業統括副本部長就任 平成26年4月 当社Global CFO(現任)兼Global営業 本部副本部長就任 平成28年1月 株式会社新日本科学PPD取締役CFO就 任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> SNBL U.S.A., Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 取締役 CFO</p> <p><取締役候補者とした理由> 経営企画及び財務分野を始め、資本政策の推進で豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	26,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ふく ぎき こういちろう 福 崎 好 一 郎 (昭和33年9月18日)	<p>昭和56年4月 宇部興産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社 平成9年4月 当社取締役就任 平成9年7月 当社取締役研究管理部長就任 平成12年4月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任 平成14年10月 医学博士 平成16年4月 当社専務取締役前臨床事業カンパニーヴァイスプレジデント兼安全性研究所長就任 平成17年4月 当社前臨床事業カンパニープレジデント就任 平成17年7月 当社薬物代謝分析センター長就任 平成19年1月 当社コントラクトリサーチ事業カンパニープレジデント就任 平成19年6月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所代表取締役会長就任 平成21年7月 当社CR事業カンパニープレジデント兼前臨床事業部長就任 平成22年6月 当社取締役副社長兼CR事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業担当NDS事業カンパニープレジデント就任 平成23年12月 当社営業統括本部長兼NDS事業担当就任 平成24年1月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 SNBL U.S.A.,Ltd. CEO就任 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成26年4月 当社取締役副社長 海外前臨床担当兼SNBL U.S.A.,Ltd. President & CEO就任 平成28年1月 一般財団法人メディポリス医学研究財団副理事長就任(現任) 平成28年2月 当社取締役副社長 Global Preclinical COO 兼 グローバル経営戦略室長就任(現任) SNBL U.S.A.,Ltd. Vice Chairman就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> SNBL U.S.A.,Ltd. Director, Vice Chairman 一般財団法人メディポリス医学研究財団 副理事長</p> <p><取締役候補者とした理由> 前臨床事業及び臨床事業で豊富な経験を有し、グローバル前臨床事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	188,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
4	たか なし けん 高 梨 健 (昭和39年5月23日)	<p>昭和62年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年12月 SUASA KRISTAL (M) BERHAD入社 平成10年11月 同社取締役副社長就任 平成14年12月 当社入社 経営戦略本部理事 平成15年6月 当社経営推進本部新規事業室長就任 平成16年4月 当社執行役員トランスレーショナル リサーチ事業カンパニーヴァイス プレジデント兼経営企画部副部長 就任 SNBL U. S. A., Ltd. Director就任(現任) 米国公認会計士登録 平成16年6月 当社専務取締役(現任) トランスレー ショナル リサーチ事業カンパニー プレジデント兼経営企画部長就任 平成17年5月 当社トランスレーショナル リサー チ事業カンパニーヴァイスプレジデ ント就任 平成21年1月 当社グループ企業担当就任 平成21年7月 当社TR事業カンパニープレジデント 就任 平成22年7月 当社TR事業担当兼新規事業担当就任 平成23年1月 当社NDS事業カンパニーヴァイスプ レジデント就任 平成23年12月 当社経営企画本部長就任 平成24年5月 当社Global Business Development 副本部長就任 平成24年7月 WaVe Life Sciences Ltd. Director 就任(現任) 平成24年12月 当社Global Business Development 担当就任 平成26年4月 当社海外事業統括部長就任(現任) 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD取締役就任 <重要な兼職の状況> SNBL U. S. A., Ltd. Director WaVe Life Sciences Ltd. Director</p> <p><取締役候補者とした理由> 新規事業開発で豊富な経験を有し、海外事業でリーダーシップを発 揮するなど、当社の取締役として相応しい経験と能力を有している と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	24,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	まつ もと さとし 松 本 敏 (昭和43年1月18日)	<p>平成4年4月 大日本製薬株式会社入社 平成9年3月 メディテックインターナショナル株式会社入社 平成11年6月 当社入社 平成16年8月 株式会社侍代表取締役社長就任 平成19年2月 当社入社 執行役員コントラクトリサーチ事業カンパニー臨床事業部長就任 平成23年6月 当社HR本部長就任 平成24年4月 当社総務人事本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社社長室(Global CEO Office)室長兼総務人事担当就任(現任) 平成26年6月 当社Global営業本部副本部長(臨床営業担当)就任 一般財団法人メディポリス医学研究財団理事就任(現任) 平成28年3月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 取締役</p> <p><取締役候補者とした理由> 臨床事業及び人事分野で豊富な経験を有し、グループ事業全体の人事・組織開発でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。</p>	10,100株
6	うち かず み 内 和 美 (昭和32年7月8日)	<p>昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成24年5月 当社顧問就任 平成24年6月 当社取締役財務担当就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 該当事項はありません。</p> <p><取締役候補者とした理由> 金融業界に長く在籍した経験から、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有し、財務担当としてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。</p>	2,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ひら ま ひで ゆき 平 間 英 之 (昭和52年4月15日)	平成12年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年2月 当社入社 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成23年1月 当社執行役員社長室長就任 平成25年1月 当社TR事業本部長就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成26年1月 当社経営戦略本部長就任 平成27年4月 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役社長就任(現任) <重要な兼職の状況> SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 代表取締役社長 <取締役候補者とした理由> 経営企画及び新規事業開発で豊富な経験を有し、また、SMO事業で リーダーシップを発揮するなど、当社の取締役として相応しい経験 と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。	3,100株
8	に た ん だ し ん じ 二 反 田 真 二 (昭和43年9月18日)	平成3年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成14年5月 当社入社 平成18年6月 当社経理部長兼ビジネスIT推進部長 就任 平成20年4月 当社執行役員管理本部長就任 平成21年1月 当社経営管理本部長就任 平成22年6月 当社取締役就任 平成22年10月 SNBL U.S.A.,Ltd. Director就任(現任) 平成24年5月 当社財務経理本部長就任 平成24年6月 当社執行役員就任 平成27年4月 株式会社新日本科学PPD監査役就任 (現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成27年8月 SNBL U.S.A.,Ltd. CFO就任(現任) <重要な兼職の状況> SNBL U.S.A.,Ltd. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役 <取締役候補者とした理由> 経理及び財務分野で豊富な経験を有し、経営資源の効率化でリーダ ーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有 していると判断し、取締役候補者いたしました。	5,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	ふくもと しんいち 福元 紳一 (昭和33年7月20日)	昭和62年4月 司法研修所入所 平成元年4月 弁護士登録 平成9年5月 福元法律事務所開設 平成10年4月 鹿児島県弁護士会法律相談センター 運営委員会委員長就任 平成15年4月 鹿児島県弁護士会副会長就任 平成17年4月 鹿児島県弁護士会業務改革委員会委 員長就任 平成23年4月 鹿児島県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会理事就任 平成24年6月 日本弁護士連合会民事介入暴力対策 委員会副委員長就任 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 福元法律事務所 所長 鹿児島県弁護士協同組合 理事長 鹿児島県弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 <社外取締役候補者とした理由> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当 社の社外取締役として相応しい経験と能力を有していると判断 し、社外取締役候補者といいたしました。	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	やま した たかし 山 下 隆 (昭和31年2月18日)	昭和58年10月 監査法人朝日会計社入所 昭和62年3月 公認会計士登録 平成15年5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員就任 平成26年8月 山下隆公認会計士事務所開設 平成27年1月 税理士登録 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 <社外取締役候補者とした理由> 公認会計士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、社外取締役候補者いたしました。	—

- (注) 1. 取締役候補者永田良一は、一般財団法人メディポリス医学研究財団の理事長であり、取締役候補者福崎好一郎は、同財団の副理事長であります。当社は同財団と土地及び施設の賃貸、業務委託について取引関係があります。
- また、取締役候補者永田良一は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸並びに資金貸付、業務委託について取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 福元紳一氏及び山下隆氏は社外取締役候補者であります。
4. 福元紳一氏及び山下隆氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ1年であります。
5. 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
福元紳一氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 山下隆氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 福元紳一氏及び山下隆氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。
7. 当社は福元紳一氏及び山下隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鬼丸俊夫(1名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">おに　　まる　　とし　　お 鬼　　丸　　俊　　夫 (昭和32年8月3日)</p>	<p>昭和58年5月 当社入社 平成14年7月 当社安全性研究所安全性研究企画部長就任 平成15年4月 当社営業統括本部営業部長就任 平成16年12月 当社安全性研究所施設管理部長就任 平成20年4月 当社安全性研究所施設管理室長就任 平成24年4月 当社社長室施設企画担当部長 (GLP 担当)就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社新日本科学臨床薬理研究所 監査役</p> <p><監査役候補者とした理由> 前臨床事業での業暦が長く、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。</p>	<p style="text-align: center;">2,200株</p>

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第3号議案「監査役1名選任の件」において監査役に鬼丸俊夫氏の選任が承認可決されることを条件として、社内監査役鬼丸俊夫氏の補欠監査役として平井照正氏の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

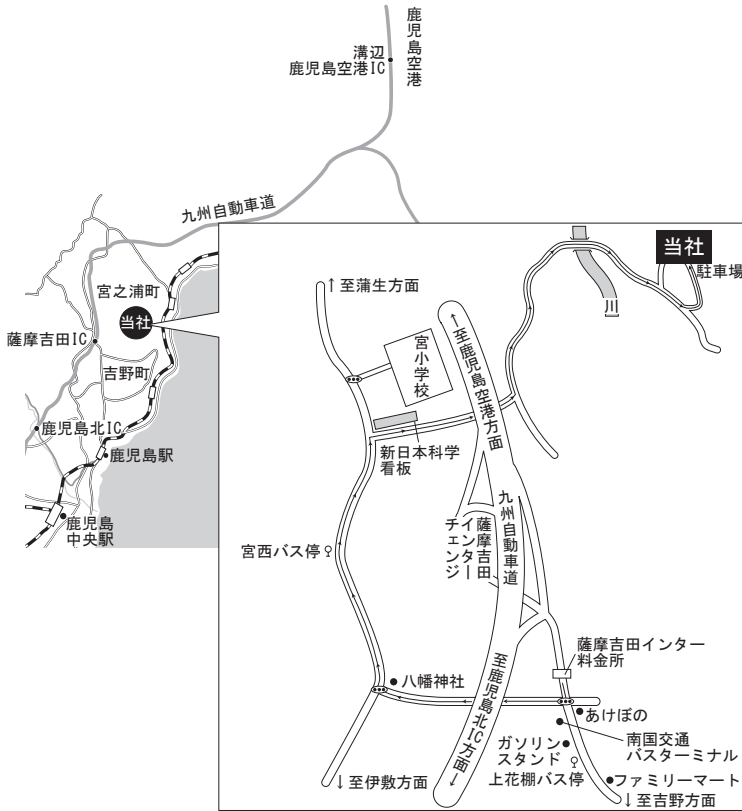
氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
ひら い て る ま さ 平 井 照 正 (昭和36年4月15日)	昭和58年5月 当社入社 平成14年7月 当社安全性研究所信頼性保証部長就任 平成15年7月 当社研究監査部信頼性保証室担当部長就任 平成16年4月 当社安全性研究所信頼性保証部長就任 平成25年3月 当社執行役員安全性研究所副所長就任(現任) <重要な兼職の状況> 該当事項はありません。 <補欠監査役候補者とした理由> 前臨床事業での業暦が長く、その中で培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠監査役候補者いたしました。	59,900株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
(株)新日本科学 鹿児島本店
電話 (代) 099-294-2600



- 車をご利用し、お越しになられる方
 - ・九州自動車道をご利用になり、お越しになる場合
薩摩吉田インターチェンジを下り料金所交差点を右折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
 - ・鹿児島市内からお越しになる場合
国道10号線を吉野吉田線方面へ→吉野市街地から薩摩吉田インターチェンジ方面へ向かい→インターチェンジ前交差点を左折→九州自動車道高架下を通り、信号を右折→宮小学校手前100mを右折→九州自動車道下高架下を通り、道なりに左折→(約2km) 当社入口
- 9:10にJR鹿児島中央駅から送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。
(鹿児島中央駅改札口前にて当社社員が案内板を持っています。)
- 路線バスをご利用し、お越しになられる方
 - ・路線バス時刻
「吉田インター前行き」(南国交通)
JR鹿児島中央駅→天文館→上花棚
8:23→ 8:29→ 8:57
9:07→ 9:13→ 9:41
JR鹿児島中央駅発→天文館→上花棚下車→タクシーをご利用いただき当社まで10分